

古川橋駅周辺ウォーカーブル推進事業に係る社会実験への
協力事業者募集要領

1 募集目的

京阪古川橋駅周辺ウォーカーブル推進事業を進める上で、公共空間を活用した社会実験を実施し、公民連携のまちづくりによる賑わい創出の効果検証を行う中、ブース出店等を通して、魅力的なパブリックスペース、街並み形成等に向けた本エリアの価値向上に持続的・主体的に取り組んでいただけるプレイヤーの発掘につなげることを目的とする。

2 出店期間

令和6年11月8日（金）～11月9日（土） 午前11時～午後6時

※出店日数及び時間をご相談させていただく場合があります

※社会実験期間は、令和6年11月7日（木）～10日（日）

※天候等により、10日（日）を予備日とし、出店を依頼する場合があります

3 出店場所

別図のとおり（京阪古川橋駅周辺）

4 募集対象

- ・募集目的に賛同し、アンケート調査等の本社会実験運営に協力できること。
- ・本エリアの価値向上に持続的・主体的に取り組んでいただけること。
- ・食料品（現地調理、調理・包装済の飲食物のどちらも可）、食料品以外（ファッション雑貨、インテリア雑貨等）又は体験型ブース等の出店ができること。

※食品衛生法の規定に基づく営業許可、露店の臨時営業許可等について、確認させていただく場合がありますが、許可がない場合でも、応募いただくことは可能です。主催者により、臨時出店届を提出する予定です。

※家庭内の不用品、リサイクル品の出店はできません

5 出店条件について

- ・出店料は出店場所問わず、1箇所あたり1,000円/日を徴収させていただきます。出店日にお支払いいただく予定ですので、ご準備ください。
- ・ブースには、机、テント等の備品をご用意させていただきますが、その他必要なものは、協力事業者により準備してください。
- ・ガス・電気・水道について、原則、貸し出しは行っておりません。

- ・コンロや発電機等を使用する場合は、必ず、消火器を準備してください。
- ・食料品を出店する場合の保健所への臨時出店届の提出にあたり、メニュー、提供調理方法や一次加工施設について、事前に調整させていただく場合があります。
- ・本社会実験によって発生した事故や損害等については、協力事業者において対応及び補償してください。
- ・喫煙は必ず喫煙場所で行ってください。
- ・出店時間中は、来場者には適切な利用の徹底を促すとともに、容器を用いて食品を販売される方は必ず各店舗用のゴミ箱を準備し、所定の場所に捨てるよう促す等、本社会実験場所の美化に努めてください。

6 協力事業者の要件

次のいずれかに該当するものは応募することができません。

- ア 破産者であって復権していないもの及び会社更生法に基づき更生手続き開始の申立てがなされているもの又は民事再生法に基づき更生手続きの申立てがなされているもの
- イ 国税、地方税を滞納しているもの
- ウ 社会実験で政治的活動、宗教活動を行うおそれがあるもの
- エ 暴力団（暴力団人による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。）又は暴力団員等（暴力団員法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない、または、暴力団又は暴力団員等と密接な関係を有するもの

7 募集協力事業者数

25 事業者程度

- ※募集状況、出店内容、社会実験の企画内容等により、審査させていただき、結果については、メール又は電話にて通知する予定です
- ※審査を通過された方には、別途説明会のご案内をさせていただきますので、必ずご参加ください

8 募集期間

令和6年7月1日（月）午前9時から7月8日（月）午後5時30分まで

9 申込方法

下記フォームより申込を行ってください。

（フォーム以外からの申込は受け付けておりません。）

<https://forms.gle/Zh9BjXioY7FDqQjJ7>



10 問合せ先

市浦・スピーク共同企業体（※本業務委託の受注者）

株式会社 市浦ハウジング&プランニング大阪支店（担当：松本・大庭）

【住所】大阪府大阪市北区西天満1丁目7-20JIN-ORIXビル4F

【電話番号】06-6361-8480

【メールアドレス】keikaku-osaka@ichiura.co.jp

別図：3 出店場所の位置図

※出店場所については、主催者で決定させていただきます

